

令和8年1月15日

新居浜市長 古川 拓哉 様

新居浜市男女共同参画審議会
会長 近藤 智佳

第3次新居浜市男女共同参画計画中間見直しについて（答申）

令和7年7月1日に諮問がありました、第3次新居浜市男女共同参画計画中間見直しの策定について、新居浜市男女共同参画審議会において慎重に審議した結果、別添「第3次新居浜市男女共同参画計画の中間見直し（案）」をもって、答申といたします。

なお、本計画の推進にあたっては、下記の事項に配慮され、新居浜市の男女共同参画社会の実現に向け、着実に推進されるよう要望します。

記

- ・本計画の推進にあたり、市民、行政、団体、企業がそれぞれの役割に基づき、一体となって取り組むこと
- ・固定的性別役割分担意識及び無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女共同参画の意識づくりや働きやすい環境づくりに取り組むこと
- ・男女の表現にとらわれず、性的多様性に配慮し取り組むこと
- ・防災をはじめ、あらゆる分野の政策、方針の決定過程への女性参画の拡大を図ること
- ・困難な問題を抱える人々が孤独化、孤立化することなく、安心安全に暮らせるよう、いきいき暮らせる社会づくりに取り組むこと